

審議会等の会議結果報告

1 会議名	第5回津市廃棄物減量等推進審議会
2 開催日時	令和4年7月22日（金） 午後1時30分から午後3時まで
3 開催場所	津市役所本庁舎8階 大会議室A
4 出席した者の氏名	（津市廃棄物減量等推進審議会委員） 酒井 俊典、岸本 丞弘、島田 美麻、原田 日出夫、 片野 宣之、野口 淳一郎、平見 元通、吉澤 昭子、 大向 拓海、吉山 博子 （事務局） 環境部長 木村 重好 環境部次長 勢力 実 環境部環境政策担当参事(兼)環境政策課長・ 環境学習センター長 吉住 充弘 環境部ごみ焼却施設担当参事(兼)西部クリーンセン ター所長・クリーンセンターおおたか所長 石黒 司一 環境事業課長 小橋 毅 環境施設課長(兼)リサイクルセンター所長・安芸・津 衛生センター所長・一般廃棄物最終処分場所長 今井 一則 環境施設課建設担当副参事 前納 秀光 環境政策課資源循環推進担当副参事 吉田 和司 環境政策課主査 村上 大基 環境政策課主事 矢田 聖七 環境政策課主事 草川 貴
5 内容	1 ごみ分別の見直しについて 2 日常ごみの戸別収集について 3 津市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて 4 その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0
8 担当	環境政策課資源循環推進担当 電話番号 059-229-3141 E-mail 229-3139@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

(事務局) 村上主査	お待たせしました。定刻となりましたので、ただ今より第5回津市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。 委員の皆様には、大変お忙しい中御出席を賜り、誠にありがとうございます。 議事に入るまでの間、進行役を務めさせていただきます環境政策課の村上と申します。よろしくお願いします。 なお、本日南有哲様におかれましては、所用のため、御欠席との御報告をいただいております。 また、香田委員様におかれましても、所用により遅れている模様です。 それでは、会議の開催にあたりまして、環境部長から一言御挨拶を申し上げます。
(事務局) 木村部長	皆さんこんにちは。 御多忙のなか、第5回の会議に参集いただきまして本当にありがとうございます。毎日暑い日が続いていますが、皆様御健康には十分御留意いただいていると思いますし、また、コロナですね、御承知のとおり三重県でも2, 200人を昨日感染者が上回って、津市内の感染者昨日327名ということになりました。BA.5ですか、非常に感染力が強いと言われておりますが、病床の使用率がまだ関係者の方の御努力に伴って、逼迫という状況までにはまだ、抑え込みがされているというふうに聞いております。そういった中で、皆様こういった会議にお集まりいただくこと、どうしようかという検討もしておりましたが、貴重な機会、お時間をいただいております、この議論の方を進めさせていただきたいという思いもありまして、本日お集まりをいただきました。ありがとうございます。 本日事項書のとおり進めさせていただきますが、既存のごみ分別区分、これの見直しについての議論、それから、なかなか日常ごみを御自分では排出しにくい方に対する行政サービスの方ですね、その在り方について引き続き、前回にも増して少しつつこんで御意見等いただけるとありがたいです。 10年計画として平成30年に策定いたしました、津市一般廃棄物処理基本計画の方が本年で5年目を迎えます。前半の最終年となりますので、ここでこれまでの5年を振り返ってどういった

取り組みができてきたのか、状況はどうかということを皆様に御確認いただいて、今後後半の、令和5年から9年までの5年にどういった方向で進めていくべきなのかということも皆様に御意見いただければと思っております。

暑い最中ではございますが、どうぞよろしくお願いをいたしますと思います。本当にありがとうございます。

(事務局)
村上主査

それでは最初に本日の予定でございますが、会議につきましては、概ね1時間半程度で午後3時に終了予定となっております。

会議を始めます前に、会議資料の確認をしたいと思います。

資料としましては、事項書、資料1として「廃棄物減量等推進審議会委員名簿」、資料2としてカラー刷りの「ごみ分別の見直し」、資料3として「日常ごみの戸別収集」、資料4として「津市一般廃棄物処理基本計画（見直し）」、資料4につきましては事前に皆様へ送付させていただいておりますが、お持ちでしょうか。お持ちでない場合はお申し出ください。

最後に資料4の別紙としてA3サイズのものが別紙1、2、3とあります。

また、事項書につきましては、事前に委員の皆様にお配りさせていただいたものと項目の順番が変わっていますので御了承ください。

事前にお配りさせていただいた事項書につきましては、項目の1番目が「津市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて」、2番目が「ごみ分別の見直しについて」、3番目が「日常ごみの戸別収集について」となっていますが、本日お配りさせていただいた事項書については、1番目が「ごみ分別の見直しについて」、2番目が「日常ごみの戸別収集について」、3番目が「津市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて」となっていますのでご注意ください。

それではここで、会議の成立について御報告申し上げます。

本日の審議会は、委員12名中10名の御出席を頂いており、半数を超えていますので、「津市廃棄物の減量及び処理等に関する条例」第29条第2項の規定により会議が成立しておりますので御報告いたします。

また、本日の審議会におきましては、「津市情報公開条例第23条」の規定に基づき、公開審議となりますので、御了解頂きますようお願いいたします。

審議内容については、録音させていただくとともに、会議の議事録につきましても、津市のホームページ上で公開させていただきますので併せてよろしくお願いいたします。

それでは、「津市廃棄物の減量及び処理等に関する条例」第29条により、会長が議長をつとめていただくことになっておりますので、ここからは、酒井会長に議事進行をよろしくお願いいたします。

酒井議長

皆さんこんにちは。忙しいなか、また大変暑い中お集まりいただきありがとうございます。今部長さんからお話ありましたように本日ごみ分別の見直しと、今まで議論してきたことを最終的につめていきたいということと、あと中間見直しについてここがメインになると思いますけども、今後、令和9年に向けて津市のごみをどういうふうに減らしていくかというところについて、議論させていただきたいということになっていきますので、御協力よろしくお願いいたします。では進めさせていただきます。

まず、本日の会議の議事録の署名なんですけども、島田委員さんと野口委員さんでお願いできますか。それでは御二人よろしくお願いいたします。

そうしましたら事項書に沿いまして、審議の方を進めていきたいと思います。事項書を見ていただきまして、先ほどお話ありましたけども、順番が変わっております、1番目2番目にごみ分別の見直しと戸別収集についてということで、この2つまとめて御説明いただいて、皆様から御意見いただければと思っていますのでよろしくお願いいたします。

(事務局)
吉田副参事
酒井議長

※資料を用いて説明

御説明ありがとうございました。今御説明いただきましたように、ごみ分別の見直し、金属と燃やせないごみを一緒にしようということと戸別収集について、この件に関して御意見いかがでしょうか。

岸本副会長

まず、資料2の方なんですけども金属と燃やせないごみという分別区分を新設されましたね。これはごみ収集カレンダーにも表現されているんですか。

(事務局) 吉田副参事	これは今後ですね、当然今現在は金属ごみは金属ごみ、燃やせないごみは燃やせないごみになっておりますので、これをまた新しく始めるに当たってですね、当然いろんな準備があります。市民の方にも周知期間も必要かと思しますので、そうしたことを経た後にですね、実際始める年のカレンダーには反映していくという形になるかと思います。
岸本副会長	計画的にはだいたいいつ頃の予定ですか。
(事務局) 吉田副参事	今年度がこの分別見直しについてですね、皆様に御議論、御意見いただきまして、今年度中に案をまとめましておそらく来年度あたりがその準備期間になるかと思しますので、早くても令和6年度以降での開始になるかと思います。
岸本副会長	もう一点ですね。資料3の方なんですけど、これ一応法律でこういうふうに決まっておりますけど、例えば後期高齢者の家庭、そういう方も今多く見えると思うんですけどその辺はどうなんですか。
(事務局) 吉田副参事	この制度につきましてですね、大型家具を始めたときもそうなんですが、実際どれくらい利用者の方がみえるかっていうのはなかなか読めないところがあってですね、実際今回のこの条件を見たときに、範囲が狭いのではないかとおっしゃる意見もあるかと思います。これにつきましてはまずこの範囲で始めてみてですね、それが対応できる世帯数であるかどうかというところもありますし、これで本当にごみ出しができない人たちを救えるのかという部分もあろうかと思しますので、まずはこれで始めさせていただいてですね、その中でもうちょっといろんな意見があると思います。こういった人も必要なんじゃないかとか、実際大型家具の方も、当初は要介護認定と障がい者の方しか対象としてこなかったんですが、やっぱりその75歳以上の高齢者世帯の方はなかなか大型家具運べないという意見もありましたので、後から徐々に広げていくという形をとりました。ただこれをちょっと最初の方から間口を広くしてしまいますと、収集の方の対応もですね、どれくらいができるかというところもありますので、まずはこの範囲で始めさせていただいて、また皆さんのいろんな意見を、実施していくに当たって意見を聞きながらですね、始めてい

	こうかというふうに考えております。
岸本副会長	お試し期間を設けるということですね。
(事務局) 吉田副参事	まずはこの制度で始めてみて、その状況を見てという形になるかと思います。
酒井議長	ある意味試行的に始めて、意見を伺いながら反映していくというイメージですね。
(事務局) 吉田副参事	おそらくまたケアマネージャーさんとかそういった方からの御意見とか、福祉の方からの御意見もあるかと思いますが、そういった方の御意見をいただきながら、進めていこうかと思っております。
酒井議長	そのあたり市民の皆さんにもわかるようなかたちで広報していただけたらなと思います。 ほかいかがでしょうか。
島田委員	わかりやすく説明していただいて、今言っていたケアマネージャーの仕事を日々しておりますので、頭の中にいろんな人の顔が浮かびました。その他市長が特別に認めるところに認知症の診断名がある人も入れていただけると、当初でもありがたいなって思いはちょっとありました。 先ほど吉田さんが説明していただいたように、大型家具が始まったときは、対象はそれだけかと思っていたのが、気づいたら対象者が広がっていたので、とても有難いとは思っていたのですが、今回の戸別収集というのもとても有難いのですが、大型家具の場合、どれくらいの期間で後期高齢者まで対象が広がったのか教えていただければと思います。
(事務局) 吉田副参事	平成30年の4月に当初始まりました。そのときには要介護認定者と障がい者手帳をお持ちの方、そういった方だけで構成される世帯という条件でした。それに加えまして半年後の10月から要支援認定者の方も加えました。そのおおよそ1年後に75歳以上の後期高齢者世帯の方も加えたというふうな流れで来ております。

島田委員 ありがとうございます。そのように広がっていくと、とてもありがたいなというふうに思っております。

原田委員 先ほど言われた収集の周知について、どのように計画して市民に周知していくのか。結局市民の方が認知するまでにはだいぶ時間がかかる。様子を見ながらというのはなかなか難しいと思うので、一番最初に計画をきちっと決めてだいぶ経ってから見直すというふうにしないと、ごちゃになる方も見えると思いますので、きちっと最初に決めてもらって市民に周知していかないと、様子を見ながら変えますとなると市民の方も混乱しますので、今現在それこそ金属と不燃を見直すと言われても、要は金属と不燃を一緒にしてもらったらいいいということを説明はしますけど、前のことを覚えている人は違う考えを持っていて、なかなか認知されることが難しいということも多くございますので、ひとつそういうことも慎重に変えてほしいと思います。

もう一つ付け加えさせてほしいのは、最近リチウム電池が原因でゴミ収集車に火災が起こっており、私どもでもう5件くらい起こっている。半分おおかた燃えてしまって、コンピューター等の電気系統を全部変えるのだいたい1回起きると200万円くらいかかる。昨日も名古屋の方でテレビでやりましたが、30件くらい起こっていると。最近の電池は壊れた時に発火する。密封の中で燃えているのでわかりませんが、それも含めて電池だけは、ひとつこれからも別の収集の方法を考えてほしいということを、この場を借りて発言したいと思います。ありがとうございます。

(事務局)
吉田副参事 ごみを収集していただいている立場からの御意見ありがとうございます。今おっしゃっていただいたところ非常に大切なことでございまして、市民の方には当然分別が変わるとなりますと、何が何かさっぱり訳がわからんということになってはいけませんので、実はゴミ分別ガイドブックという平成28年度に策定し、今各世帯の皆さんに配っているものがあるんですが、これを次の金属と燃やせないごみを一緒にするときにはですね、新たに分別ガイドブックを策定しまして、実際どういったゴミがイラストの中で金属・燃やせないごみにあたりますよということを図示した中でですね、そういったものを示していった、それを市民の方にわかりやすいかたちで伝えていくのは非常に大事なかなとい

うふうに思っております。

あと、おっしゃっていただいたリチウムイオン電池の火災ですが、これはパッカー車等での火災もありますし、他市町では施設の方で火災が起こったというケースも聞いております。今これにつきましても、今回のごみ分別の見直しに合わせまして、環境政策課の方でこのリチウムイオン電池の取り扱いをどのようにするかということについても検討しているところですが、なかなか結構難しい問題で、リチウムイオン電池というのがいろんな製品に入っていて、なかなかわかりにくいところがございます。取り外しができやすいものもあれば、これ中に本当にそういったものが入っているのかどうかもわからない部分もあるということも確認しておりますので、こういったものがあるのかとか、こういった製品のものがあるのかということも含めまして検討していく必要があると考えています。

酒井議長

ありがとうございます。

今いただいた御意見を踏まえたうえで、この見直しと戸別収集について決めていただくということでよかったでしょうか。今ここで決めるということではないですよね。この後のスケジュールというのはどうなっているのですか。

(事務局)
木村部長

失礼いたします。

方向性を言って、貴重な御意見をいただいた。ここでいただいた御意見を踏まえて今後の流れなんですけれども、そのほか今リチウムイオン電池の御意見もいただきましたし、そういったことも含めまして、今年度中に行政内部の方で皆様からいただきました意見を背骨として、そのほかいろんな細部も詰めさせていただいて、今年度中にその方向性を決めさせていただこうと思っております。行政内部の方でその方向性が決まりましたら、来年度、令和5年度に、いろんな必要となる物品関係がございます。何かと言いますと今御案内させていただきました分別ガイドブック等、市民の皆様知っていただける資料やパンフレット、そういったものを令和5年度中に作成し、秋から冬にかけてくらいになるかと思うんですけれども、整理したものを配らせていただくことになると思います。数ヶ月前から市民の皆様そういった周知をさせていただいたうえで、やはりごみの分別区分を見直すとなるきっかけのタイミングは、年度年度ごとにカレンダーをお配りし

て年度年度ごとに市民の皆様に分別排出を御協力いただいておりますということから、年度途中でそれを切り替えると言うよりも、年度初めの4月から切り替えるとする、先ほど担当の副参事も申しあげましたように、早く令和6年度くらいからと思います。今ここでこれがすべて決定ということではなしに、この会議の中で方向性を確定いただきましたら、それを行政内部の方で腰として御意見頂戴させていただいて、もう少し細部をもんでいきたいとそうように考えております。

酒井議長

ありがとうございます。

ということですが、その進め方でよろしいでしょうか。そうしましたらそういうことで進めていただければと思いますのでよろしくお願いします。

続きまして3番目の中間見直しについてということでもよろしくお願いします。

(事務局)
吉田副参事
酒井議長

※資料を用いて説明

ありがとうございました。

皆さんに前もってお送りされてます資料にプラスアルファで、21ページのところの空白のところがこの資料別紙1、その下の8番のところが取り組む施策で、25ページのところの12から15番が別紙3になります。これ含めて御説明いただきましたけれど、この中間見直し、一廃基本計画について御意見等ありましたらよろしくお願いします。

片野委員

何点か御質問あるんですけど、まず別紙1のところの、(1)発生抑制・減量化・資源化の見直し案のところなんですけど、実際見直し案のところでは事業系ごみが28年度ピックアップすると、非常に減少しているということになっているんですけども、この事業系が減ったというのは多分可燃物ではなくて、不燃物とかそういうものが多いのではないかなと思います。というのも私も事業系の方回収しているんですけど、白金が閉まってからすべて事業系の方の可燃物以外の物は搬入が禁止になってしまいましたので、大量排出事業者に関しては非常に理解してもらって、産廃契約をしてマニフェストをきって民間事業者へ運んでるんですけども、ただ一番困っているのは家族でやってる飲食店とか、例

えば美容室とか、小さいお店のところが実際のところはためていただいて、その商用分に多額の金額をかけて別回収をしてマニフェストをきって回収しているという状態になっていますので、そういった個人店のところを逆に市の方へ搬入ができないものかなという点がまず一点です。

あと別紙の3ですね。別紙の3の新規許可業者の件に関してなんですけども、私どもの業界がずっと訴え続けてきたことを見直していただけるということで非常に助かってるんですけども、例えば既存の業者さんで年1回だけとか年2回だけとか、搬入実績があった場合はどのような対応をされるのか。1回でも実績があった場合は更新を受け付けるのか、若しくは1回であったら既存の業者さんをお願いをしてもらおうとか、そういったこともまた検討していただければと思います。

三点目なんですけど、10日くらい前にうちの次男がコロナに感染しまして、そのとき保健所の方に問い合わせでいろいろ聞いてたんですけど、感染した場合のごみの出し方っていうのがちょっとどうしたらいいのかわからなかったっていうところがありまして、実際私どもの事業系のところであったら、袋二重にして消毒して3日間おいてそれを回収するっていうパターンをとっているんですけども、それが市のステーションへ出す場合にですね、そのまま通常の一重で出したらいいのか、若しくはペットボトルとか飲料品とかの実の部分の資源物となっていると思うんですけど、そういった物は資源物で出したらいいのか、回収する市の直営の方とか委託業の方とかが触れてしまいますし、今回特に思ったのが鼻水が結構出てティッシュとか結構使ったので、それが袋に入れて括ると塵芥車、パッカー車で巻いたときに破裂してしまう危険性もありますし、ペットボトルであったら袋破って選別して圧縮する場合に、作業員の方が触れると思いますので、コロナに感染した場合のごみの出し方というのがもしわかれば教えていただきたいと思います。

(事務局)
吉田副参事

三点御質問をいただきました。

まず、事業系の一般廃棄物として市の方に入ってきているのは、ほとんどがですね、いわゆる紙類であるとかですね、あるいは飲食店さんの食べ残しとかの生ごみですね、こういったものが主なごみになってきておりますので、例えば飲食店さんで出るごみとしましてプラスチック系のものと、生ごみとをしっかりと

わけていただければ、いわゆる生ごみにあたる部分というのは市の方の事業系一般廃棄物として受け入れは可能かと考えております。

二点目の許可に関する部分ですね、これにつきましては以前からいろいろと御意見をいただいている部分もありました。市の方ですね、いわゆる新規許可行いませんよってということは今まで言ってきたおりませんでした。これにつきましては、十分にですね、今現在の許可状況の中で能力が達しておるのであれば、いわゆる計画に書き込むことによって、そうした新規許可をしないというようなことができるということで、今回新たに書かせていただきました。ただその中でいわゆる年間にですね1回だけ収集があった場合とかいう部分でございますが、今のところはそういった場合、年間1回でもあれば更新をしていくかたちになるのかなとは思います。ただ今後これもまたこの制度を当然すぐスタートというわけにはいきませんので、今の許可業者さんに周知をしてですね、また広報等でこういったことを周知してそのうえでこういった取り組みということになりますので、またこれもこういう取り組みを進めていく中で、ルール作りというのにも必要になるのかなと考えております。

三点目のコロナ渦における家庭ごみの出し方なんですけど、実は今ちょっと増えてきている中で、特に今回広報等していないんですが、以前ですね、いわゆる緊急事態宣言が発令したときとかですね、3R、ごみ分別アプリを通しまして、あるいはホームページ等でですね、ごみを出す際には口をしっかり縛って中の物が飛び出さないように出してくださいというような啓発をさせていただきました。また、だんだんコロナの感染者が増えてきている中で、御家庭でお過ごしになる感染者の方もみえると思いますので、そうした啓発もですね、またホームページ等を通じてしていきたいと思えます。とりあえずはしっかりと縛っていただいて出していただく、また先ほど言っていたいわゆるペットボトルとかですね、例えば生ごみとかですと放っておくと夏場ですと臭いもしてきますが、ペットボトルですと1回分置いてもらって次のときに出していただくとかしていただけると非常にありがたいかなというふうに考えております。

以上でございます。

野口委員

プラスチック関係で別紙2の2ページのレジ袋のところで、赤字で書いてある3行のうちの2行目の後半、「容器包装プラスチックをはじめとする製品プラスチックの資源循環を推進するとともに」というところに関係するかどうかと思うんですけど、製品プラは津市さんではその他プラスチックでしょうか？

事務局)

そうですね。

吉田副参事

野口委員

これがこの「中間見直し」の2ページに書いてあるとおり不燃系ごみと書いてありまして、一方でこの別紙3、これを読み解いていくと、燃やせないごみの一部は津市のリサイクルセンターで選別してさらなる資源化うんぬんと書いてあるので、ひょっとするともういろいろ製品プラもリサイクルにまわされているのかなというふうに読み取れもするんですけど、ちょっとそこが定かではなかったので少しお話できればと思うんですけど、プラ法の施行が開始された関係で、プラ法には三つの柱があって、そのうちの一つが一般廃棄物とかに関係して、容器包装プラじゃない固いプラですね、これも一廃としてできるだけリサイクルにまわしていきたいと思いますというところが、プラ法の施行に伴って全国的に市町村の皆さんどうするか御検討いただいている状況です。津市さんもう御検討いただいているのかなと想像してるんですけど、そういう意味だと最初のところ戻って赤字で別紙2のレジ袋のところに書いてある3行のうちの2行目の後半のところ、これ「レジ袋の削減」という文脈じゃなくて、どちらかと言うと「リサイクル資源の回収の促進」(別紙2、P2のウ)という方がふさわしいのではないかと思います。レジ袋削減のところはもちろんレジ袋削減のアのところでもいいと思うんですけど、製品プラとかもリサイクルに回収してまわしていくということを検討されているっていうことを、もっとウのところ、製品プラ資源循環を推進するとともにみたいなことをもしそういう意図で書かれているのであれば、ウの方へそれだけ移動させた方がふさわしいのではないかというコメントが一つ。

あと一つは参考共有なんですけど、検討するにあたって参考になるものがあればいいということなんですけど、去年と今年とモデル事業を環境本省の方でやってまして、去年だと6市がモデル事業ということで製品プラを回収してリサイクルにまわしていくというところの結果を取りまとめて、こういう結果でした、こういうものが課題でした、こういうものがわかりました、みたい

なものをまとめてあって、先月6月に公表されてどなたでも確認できる状態になってますので、多分御存知だとは思いますが、そういったものを確認して参考にさせていただけるといいのかなというところが二点目です。

(事務局)
吉田副参事

ありがとうございます。今おっしゃっていただいた意見確かにそうですね。この個別施策のところは確かにレジ袋削減の推進というところの項目でございますので、製品プラの資源化につきましては別項目のところで記載するか、あるいはひとつ特出しの項目を設けて書いてもいいのかなというふうに今御意見をいただきまして感じました。その他プラスチックにつきましては、津市の方もですね実は三重県内でも津市とあと1町ですかね、2団体くらいしかその他プラスチック、いわゆる製品プラスチックをわけているところはなくてですね、実は三重県さんの方からですね、津市のその他プラスチックを使って、一体どれくらい資源化ができるかっていうので使わせてくださいということで、そういったこともすでにやっておりまして、まだそのなかなかいろんなその他プラスチックを、大きさであるとかですね、こういったものはだめですよとかですね、そういう制限がある中で実際にプラスチックとして資源化できたのがたしか2割くらいだったと思うんです。それは当然いろんな技術の進歩であるとか、そういった部分も必要でしょうし、また市の方でも分別の方法であるとかそういった部分の工夫も必要かと思しますので、今後三重県さんの方とも協力をさせていただいて、津市のその他プラスチックがまさに製品プラスチックでございますので、それをどのように分別していくか、再資源化していくかということに取り組んでいきたいというふうに考えております。

酒井議長

これもう施策変えさせるということですか。それかこれにプラスチックアルファするということ？

(事務局)
吉田副参事
酒井議長

ちょっと書き方を考えます。

それ以外2ページ目のところは、分別区分のところで、その他プラスチック、不燃系ごみを不燃系ごみとプラスチックアルファするというようなイメージなるということですが、そこも変わるんですか。

(事務局) 吉田副参事	今その他プラスチックについては今現状はたしかに破碎選別してですね、資源化できる金属とかを取り除いた後は、焼却しているっていうのが現状でございますので、そこらへんの書き方をどうしていくかというのは検討したいと思います。
酒井議長	多分国がそっちの方に今の話決めているので、津市としてもその方向で、将来見据えて市民の皆さんに認識もってもらって、プラスチックを再利用して資源化していきましょうというのを示していくのも大変重要だと思いますので、そのあたり御認識いただいた後に御意見等いただければと思います。
(事務局) 木村部長	貴重な御意見ありがとうございます。実際のところと今御意見いただいたところとは、目標を持って市民に啓発として示したらどうだという御意見いただいたのかなと思います。現実として製品プラスチックというのがですね、燃やして西部2号炉というところで電気を得るサーマルリサイクルしかできてないんですね。それをマテリアルリサイクルと言って、ものとしてリサイクルをするためにはやはり、津市単独でですね何かできるかって言うとなんかできない状況です。技術が開発されるそういうルート流通が新たにできないとだめなので、そういう中で津市独自でできるかできないかっていうことだけにとらわれてこういう書き方に留まるのではなしに、今御意見いただいたのは、津市としてはもうすでにその他プラスチックという収集をしておるといことが、他市と比べては強みというふうにとらえてですね、そういう社会情勢、技術が発展していけば、十分そういったマテリアルリサイクルをしていく意思があるということを市民の皆様にもわかっていただくような書き方を一度工夫してみたいと思います。
酒井議長	三重県さんとしてもその方向ですよ。
平見委員	そうですね。
酒井議長	ほかいかがでしょうか。
大向委員	別紙2の個別施策のイのところですね。宴会等というところがあると思うんですけど、これもエシカル的な要素と思っている

んですが、現在の状況を考えたときに宴会というのが減っている状態というところで、これをこのまま残すのはどうなのかなというところと、重点施策の方に生ごみの減量化というところで、家庭での食品ロスを削減する取り組みを周知促進していくというところがありますので、飲食店と家庭で食品ロス、少しやり方は違うのかなというところはあると思うんですけど、わざわざわかる必要もないのかなという感じがしたというところです。リサイクル率というか、廃棄物自体の影響についてというところでは共通していると思いますので、そちらに関しても重点施策の方に踏み込んでいいのかなという感じがいたしました。

(事務局)
吉田副参事

ありがとうございます。

飲食店等につきましても、これも三重県さんの方といろいろ協力をさせていただきまして、ここで言う30・10運動の他にもですね、例えば食べ残しがないような、小皿って言うんですか、小盛のメニューを取り組んでいただくとかそういったものも進めております。当然ですね、ごみの減量につきましても御家庭での減量もありますし、そうした飲食店、なかなか飲食店の方がですね、宴会の後に物を残さないでくださいと言うのは、なかなかお客様を迎える立場では言いにくいところがございますので、市の方からそういった部分を飲食店さんに出向いてですね、そういう取り組みをするようなパンフレットを置かせていただいたりっていったものをさせていただいております。

意見としてありがとうございます。

酒井議長

ほかいかがでしょうか。

原田委員

今日こういう会議があるということで、ごみの減量化をどうしたらいいのかと、実際に収集している社員に、本当に令和9年度までに実績として残す為にはどうしたらいいのかと聞いたところ、やはり逼迫家庭から出る段ボール、これを資源とせず可燃の方で燃やしている家庭がおるということです。それをもうひとつ津市で資源の方へまわしていただいて、一般家庭の方に段ボールとの分別をしっかりとってもらうのが一番いいということと、レジ袋の方で有料化して、ごみの袋を市民の方で買って一般家庭がその袋に詰めて出すという方法になるのが、一番ごみの減量化になるというしかないという話は聞いておりましたので、この場で発

表しときます。

それともう一つ、この前テレビを見ておりましたら、豊橋の方で、生ごみと下水道汚泥をまぜて胆力をこしらえてメタンガスとして電力を作ると、テレビを見ておりましたら大規模な工事をやりましたけども、三重県でそういうところ一件もありませんので、そういうところも参考にしまして、生ごみを資源化するためには、燃やすのではなしにガス化をして、このカーボンニュートラルの時代に、将来はおそらくそういう時代が来るだろうと私は思っておりますので、そういうところを一回見てきて、参考にし、津市でできないかもわかりませんが、他の市とタイアップでもして、ごみを可燃ではなく資源化をする方法を考えてはどうかこう思っております。将来の話になりますけども、やはりそういうことも真剣に考えていかないと、地球温暖化の畔塗りが進むことには防げないようになるかとそう思いますので、参考の為によろしく願いします。

酒井議長

今の御意見も含めて、資源化をいかにして市民にしてもらうかということが、これからの世の中、これだけ温暖化していく様ですし、カーボンニュートラルどうしていくかっていう時代に移行している中で、今回の中間案もそうですけど、前回そのまま引き継いだままで変更ありませんっていうわけじゃなくて、本当はものすごく時代が変わっているわけですね。これから数年経って令和9年までいくと新しい技術もできるかもしれないですし、世の中も変わってくるかもしれない。日本の話もあるしネットとかの場合、華やいだ話も出てきているような、時代が大きく変わってくる中でそれを見越して5年後見るのは難しいかもしれないですけど、もう少し踏み込んだ、市民に対して津市は本気だぞというアピールをしていただくような内容になっていることがいいのかなと私個人としては思うんですけどいかがですか。

(事務局)
木村部長

貴重な御意見ありがとうございます。

まさにですね今御指摘をいただいた廃棄物処理といえどもですね、大きく世界規模の課題となっております気候変動対策、地球温暖化対策に貢献できる非常に大きな要素のある分野でもございます。そこの分はですね、この審議会の直接のポジションではない部分に入ってしまうかわかりませんが、地球温暖化対策を津市の方では取り組んでおります。そうした中でこの場で御

議論いただいております廃棄物をどうしていくのかということも、大きな要素として真にとらえております。事業系と家庭系合わせまして年間10万トンの廃棄物が市の施設に集まってまいります。資源物は資源物として直接資源化の業者様に津市の分を担っていただいておりますわけですが、10万トンのごみの中では、8万トン近くを燃やしているわけですね。その燃やしているごみをどのようにしていくかということは、大きな将来に向かっての可能性のある検討ごみであると認識しております。その10万トンの内焼却している8万トンについてもですね、今御紹介いただいた汚泥等が出てメタンガス発酵にするとかですね、燃やしてそこからCO₂を排出するという技術も今開発されつつありますし、そこから水素を生み出すなんていう技術も今開発の途上にあると聞いております。どうしても大きな設備、多額の投資を伴うインフラ整備が伴う訳でして、じゃあそのインフラ整備を理由に何も手を下さないのか、検討をしないのか、そういったことではございません。今会長からも御指摘いただいたようにですね、津市の将来に向かってただ指を咥えて手をこまねいているわけではないよということらへんはですね、工夫したかたちで市民の皆様にお示しできるようなかたちでですね、検討して計画にうたいこむというこしか今はできません、表現をするということしかできないかもわかりませんが、そのへんもちょっと工夫して検討していきたいと思えます。

ありがとうございます。

岸本副会長

全般になると思うんですけど、別紙2の最後のページ、この中で「本市のホームページや「ごみ分別ガイドブック」、「環境だより」ごみ分別アプリ「さんあーる」など」っていうふうに、啓発の方法が書いてあるんですけど、高齢化をひかえてホームページの見方がわからない人、それからアプリがわからない人も御近所にはいっぱいみえます。このへんのちょっと啓発の方法を考えて、結局パソコンとかそういったものが無いとできませんよね。あるいはスマホとか、それを持ってなくてガラケーで頼っている人もまだお見えになります。そういう人たちの為に、啓発の方法をもう少し考えていただきたいなと思っております。

酒井議長

その点は全体からも御意見出たと思いますので、いわゆるそういう方も含めて、周知ができるっていうことをぜひ御検討いた

だくことが重要かなと思います。

ほかいかがでしょうか。

一点だけ、19ページの表のことなんですけど、類似団体との比較評価っていうのがあるんですが、令和2年の資料を抜粋してこの表を津市のランクで示してもらったら、津市がかなり低い位置にあるっていうことが市民の皆さんによくわかるのかなと、ですから頑張りましょうっていうことが言えるのかなと、これのその見せ方をちょっと考えていただいて、津市はこのレベルなんでもう少し頑張ってもらいたいっていうふうな書き方があってもいいのかなと思いましたので御検討いただいたらと思います。

(事務局)
木村部長

その御指摘ありがとうございます。

実は30年度策定の本冊に方にはですね、この類似団体の中に位置する津市のランクですね、どのへんにおるのかっていうのを図示して表現をしておりますので、それが今回の表には加えてございませんので、そういったことも表現として入れさせていただく方向で進めて参りたいと思います。

酒井議長

ほかいかがですか。もし御意見あるようでしたらまた個別にお願いします。そうしましたら本日はいろいろと御意見いただきましてありがとうございます。本日の委員の皆さんの御意見反映していただいて、次回御説明するかたちでしたいと思います。本当にありがとうございます。事務局にお返しします。

(事務局)
村上主査

いろいろ貴重な御意見ありがとうございます。

今委員の皆様様に1枚紙をお配りさせていただいております。今酒井先生からもありましたが、この審議会の後に何かもっとこういうことも聞きたかったとか、こういうことが気になったとか、そういうことがありましたら、今お配りしている紙に記載してもらって環境政策課まで出していただければとお願いします。左上の方にFAX番号が書いてありますので、FAXでも全然大丈夫ですし、もちろん窓口の方に直接持ってきてもらっても大丈夫です。あとはメール等で回答したいという場合は、メールアドレスを教えてくださいましたらそちらにデータを送らせていただきますので、いつでも言ってください。8月5日までに何かありましたら、この紙に記載していただいて、環境政策課までお願いいたします。

次回の第6回審議会ですが、秋頃の開催を予定しています。皆様、大変お忙しいところ恐縮ではございますが、日程等が決まり次第、また開催通知を送付させていただきますので、よろしくお願い致します。

事務局からは以上です。

酒井議長

そうしましたら本日、審議会これで終了したいと思います。本当にありがとうございました。お疲れさまでした。

令和 年 月 日
津市廃棄物減量等推進審議会
署名委員
